

定例公安委員会の開催状況について

令和6年10月3日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会審議事項

(1) 交通規制の解除について（信号機の撤去）

交通規制の解除について説明がなされた後、審議が行われ決定した。

各委員から、いずれの箇所も交通事情が変化しており、地元住民からのコンセンサスも得ていることから妥当である旨の発言があった。

2 定例会報告事項

(1) 山形県簡易郵便局連合会対象の強盗対応訓練の実施について

山形県簡易郵便局連合会対象の強盗対応訓練の実施について報告があった。

委員から、定期的な訓練を行い十分な警戒が必要である旨の発言があった。

委員から、執務室の構造を意識した防犯対策も必要であると感じた旨の発言があった。

委員から、強盗に入られないのは一番であるが、入られてしまった時の対応についてしっかりと訓練し、有意義な訓練にしていきたい旨の発言があった。

(2) 殺人事件の発生と捜査本部の設置について

殺人事件の発生と捜査本部の設置について報告があった。

各委員から、犯人逮捕に全力を挙げて、早期解決に繋げていただきたい旨の発言があった。

(3) 公社職員らによる官製談合防止法違反等事件の検挙について

公社職員らによる官製談合防止法違反等事件の検挙について報告があった。

委員から、今後もアンテナを高く情報収集し、官製談合は絶対に許さないという姿勢で臨んでいただきたい旨の発言があった。

委員から、これからも些細な情報でも逃さず、きちんと捜査していただきたい旨の発言があった。

委員から、情報を入手してから長期間に及ぶ捜査を続けてこられたと聞き感心した旨の発言があったほか、引き続き全容解明に向け努力していただきたい旨の発言があった。

(4) 自動車運転代行業者に対する交通事故防止セミナーの開催について

自動車運転代行業者に対する交通事故防止セミナーの開催について報告があった。

委員から、昨年から経済活動が再開し、運転代行業界も需要が急回復していると思われ、社員の入れ替わりもあると思うので、このセミナーにおいて事故防止の注意喚起や飲酒運転撲滅のための協力依頼をする非常に良い機会である旨の発言があった。

委員から、縮小した運転代行業界に新規参入した事業者のためにも、事務手続きも含めきちんと学ぶ機会にしていきたい旨の発言があった。

委員から、事故防止や注意喚起に大変良い取組みだと感じたことから、定期的な開催に繋げていただきたい旨の発言があった。

(5) 警察庁指定広域技能指導官による災害警備訓練の実施について

警察庁指定広域技能指導官による災害警備訓練の実施について報告があった。

委員から、大雨は今後も繰り返し発生するものであり、殉職事案を教訓とした訓練は非常に有意義だということから、今回指導者として招いた広域技能指導官のような人材を県内で育成し、県内各署で指導できるようにしていただきたい旨の発言があった。

本部長から、県警察では、機動隊員が指導者として県内の警察官を指導する立場にあるが、指導者自身の高度化を図ることも大事であるので、育成方法も含めて引き続き検討してまいりたい旨の発言があった。

委員から、今回の訓練は、実際の流れのある河川での実施であり、非常に意味があると感じており、水害等の流れがある時にどうなるのかを体感できる訓練を今後とも行っていただきたい旨の発言があった。

委員から、これからは、海岸沿いの津波のほか、豪雨による水害等に対する対処能力が警察にも求められると感じており、有意義な訓練になったのではないか旨の発言があった。

2 個別審議等会

- 留置施設実地監査の実施について
警察本部から、留置施設実地監査の実施について説明を受け、決定した。
- 山形県道路交通規則の一部改正について
警察本部から、山形県道路交通規則の一部改正について説明を受け、決定した。
- 運転免許行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。
- 交通規制の実施について
警察本部から、交通規制の実施について説明があった。
- 「秋の交通安全県民運動」期間中の交通事故発生状況等について
警察本部から、「秋の交通安全県民運動」期間中の交通事故発生状況等について報告があった。
- ストーカー禁止命令について
警察本部から、ストーカー禁止命令について報告があった。